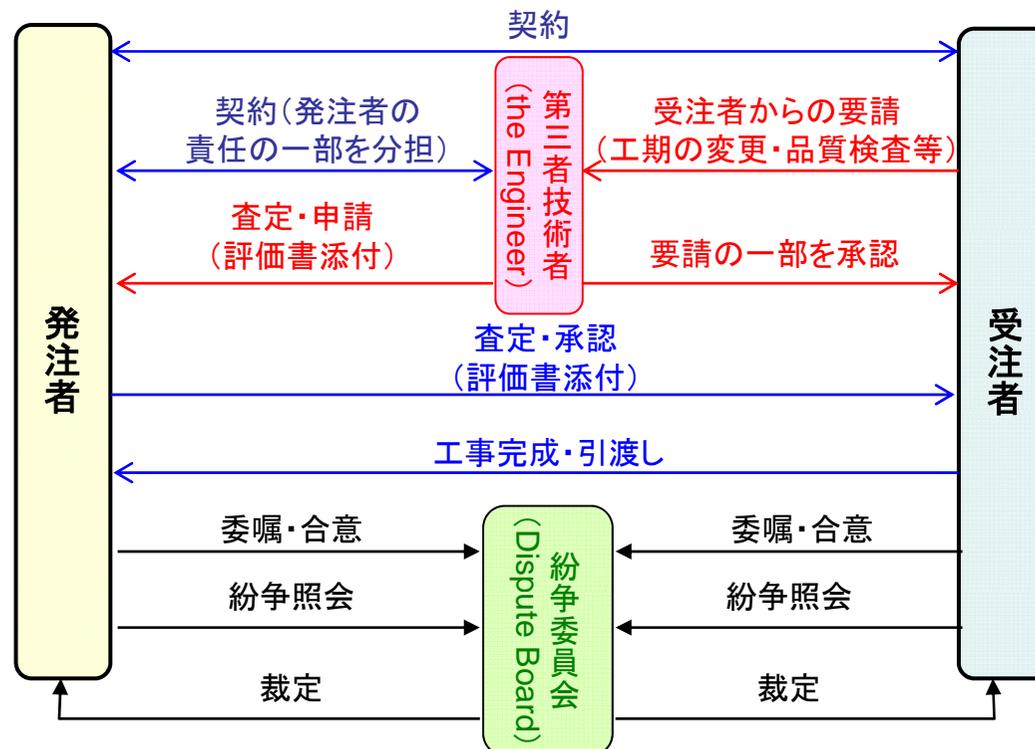


(2)活用にあたっての検討課題について

第三者技術者(the Engineer)等の導入の目的

- ▶ 海外工事において広く用いられているFIDIC(国際コンサルティング・エンジニア連盟)土木工事標準約款に準拠した契約を行うことにより、海外工事への参加を促進する。
- ▶ 発注者、受注者以外に**第三者技術者(the Engineer)**を位置づけるとともに、これら**三者間における諸手続きを明確化**することにより、事務手続きの効率化等を図る。
- ▶ あわせて、建設工事における紛争処理にあたっては、従来の建設紛争審査会による仲裁以外に、**紛争委員会(Dispute Board)**を活用した**紛争処理手続き**を位置づけることにより、発注者・受注者間の紛争への効果的な対応を図る。

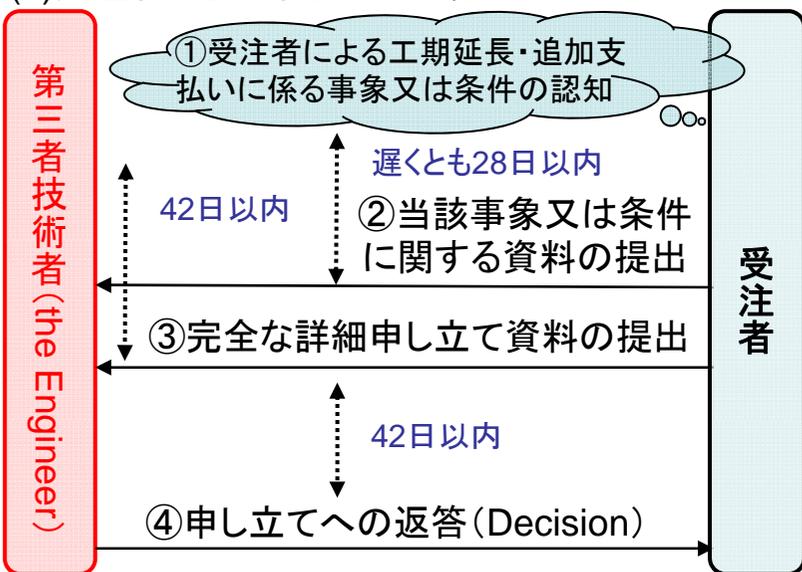


	第三者技術者(the Engineer)が担う主な義務と権限	当該権限に関する発注者の関与		
		第三者技術者が実施	発注者による事前承認	発注者実施
1. 工事監理 (Management)	①工事開始日(commencement date)の指示、工程計画(programme)、下請者(subcontractors)にかかる手続き	発注者の承認に関わる一切の要求事項は、特記条件に記述する。記述しない権限については、発注者は関与しないものとする。 (例) 第三者技術者は、本条件書の以下の副条項に基づく行動を起こす前に、発注者の特別な承認を得るものとする。 (a)副条項_____** (b)副条項_____** ** (数字を挿入すること。全ての項目に対し承認が必要とされない場合は行為を記述すること。)		
	②品質管理(quality assurance)の監査、進捗報告書(progress report)の受理			
	③工事の一時中断(suspension of work)に係る手続き			
2. 監督・検査 (Inspection, Test)	①材料確認(sample)や段階検査(inspection)に関する通知、資材や施工に関する拒否(rejection)、修復命令(remedial work)			
	②完成試験及び引渡し証明書(taking-over certificate)の発行に関する手続き			
	③(完成試験不合格の場合)再試験(retesting)や欠陥原因調査(に関する手続き			
3. 設計変更 (Variation)	①完成部分に関する検測(measurement)に基づく契約価格の算定(evaluation)			
	②中間・最終支払い証明書(interim/final payment certificate)の発行に関する手続き			
	③設計変更(variation)にかかる指示・承認や受注者側の変更提案(value engineering)に対する手続き			
	④工期延長(extension of time)や追加支払い(additional payment)に関する受発注者からの申し立て(claim)に対する決定			

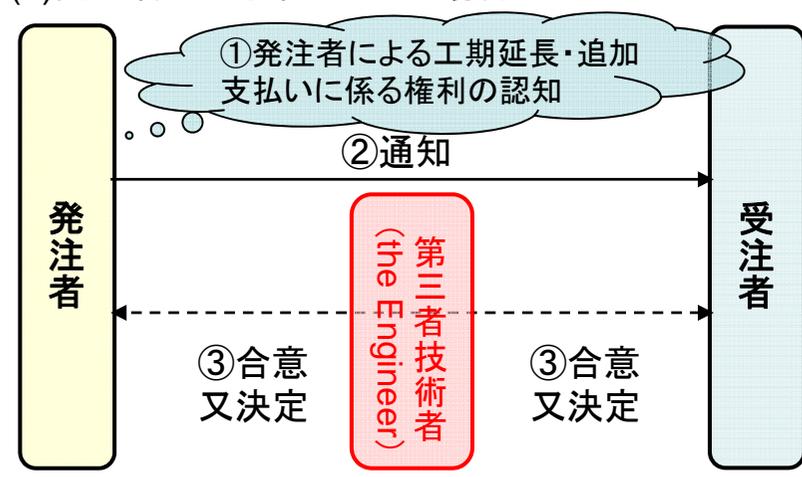
	第三者技術者 (the Engineer) が担う主な義務と権限	当該権限に関する発注者の関与 (インドのState of Assam ⁴ 車線道路工事 (FIDICレッドブック1987使用)の例) 〈◎: 全て該当、○: 一部該当〉		
		第三者技術者が実施	発注者による事前承認	発注者実施
1. 工事監理 (Management)	①工事開始日(commencement date)の指示、工程計画(programme)、下請者(subcontractors)にかかる手続き	○ (右以外)	○ (工事の開始の通知、下請契約の承認)	
	②品質管理(quality assurance)の監査、進捗報告書(progress report)の受理	◎		
	③工事の一時中断(suspension of work)に係る手続き		◎	
2. 監督・検査 (Inspection, Test)	①材料確認(sample)や段階検査(inspection)に関する通知、資材や施工に関する拒否(rejection)、修復命令(remedial work)	◎		
	②完成試験及び引渡し証明書(taking-over certificate)の発行に関する手続き	◎		
	③(完成試験不合格の場合)再試験(retesting)や欠陥原因調査に関する手続き	◎		
3. 設計変更 (Variation)	①完成部分に関する検測(measurement)に基づく契約価格の算定(evaluation)	◎		
	②中間・最終支払い証明書(interim/final payment certificate)の発行に関する手続き	◎		
	③設計変更(variation)にかかる指示・承認や受注者側の変更提案(value engineering)に対する手続き	○ (右以外)	○ (追加費用の証明、設計変更(軽微な増額変更を除く)、工期延長の決定、価格決定)	
	④工期延長(extension of time)や追加支払い(additional payment)に関する受発注者からの申し立て(claim)に対する決定	○ (右以外)	○ (予見できない物理的障害物に関する工期延長・追加支払いに関する決定、工期延長の決定)	

①申し立て(Claim)手続き
(FIDIC標準契約約款副条項2.5, 20.1)

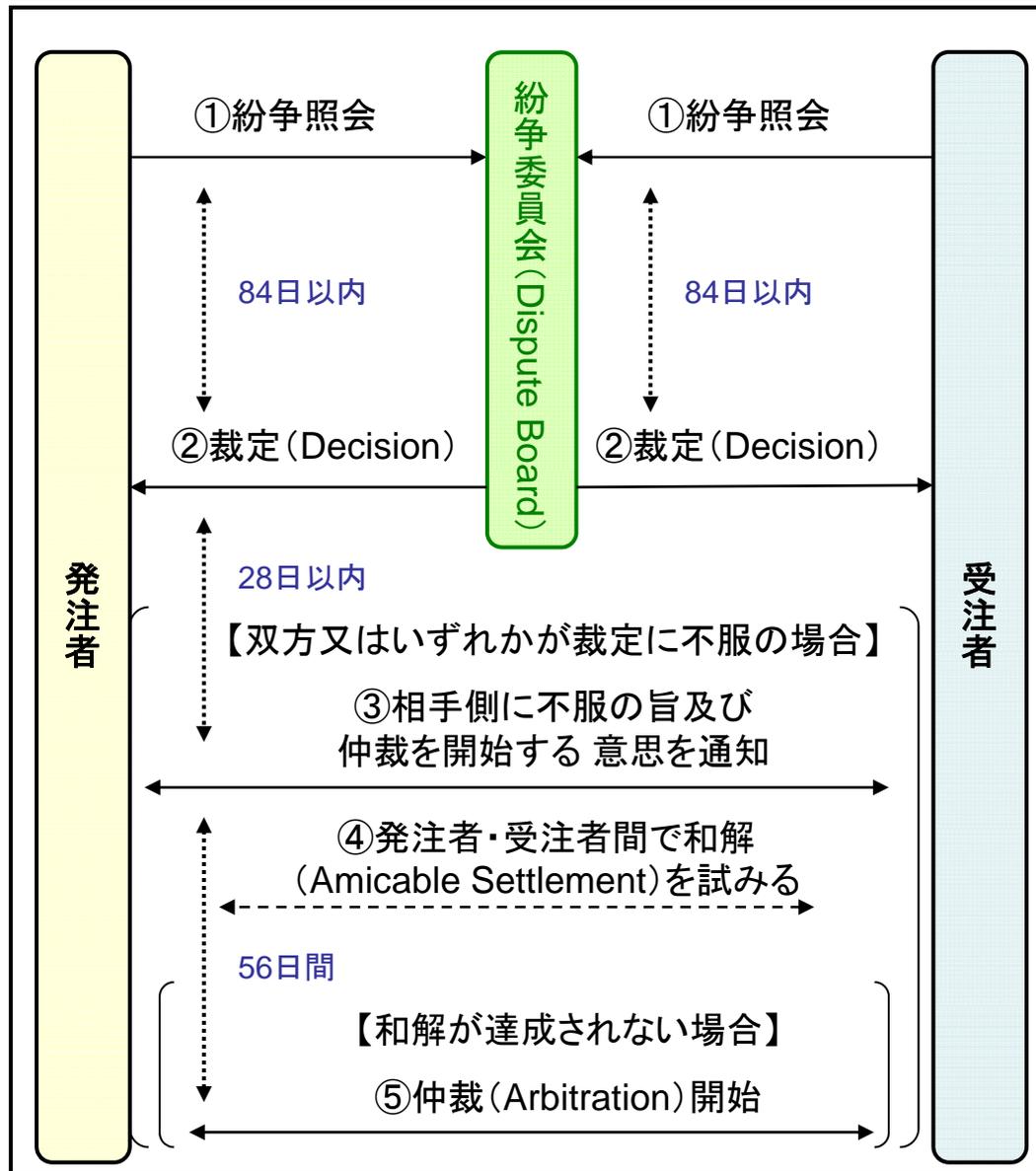
(1)受注者による申し立ての場合



(2)発注者による申し立ての場合



②紛争委員会(Dispute Board)による手続き
(FIDIC標準契約約款副条項20.4, 20.5)



1. 第三者技術者の役割と責任

⇒発注者と第三者技術者間における役割分担、責任の明確化 等

2. 第三者技術者と受発注者間の手続き

⇒第三者技術者と受発注者間の申立ての処理等に関して、文書による相互確認等の
手続きの明確化 等

(1, 2について、これらを契約書類や基準類等に如何に盛り込むか)

3. 第三者技術者を担う技術者の選定方法、専任等

⇒第三者技術者に求められる技術力、資質、経験及びこれらの評価方法、
専任の必要性 等

4. 紛争委員会の位置づけ、委員の選定方法等

⇒常設か、必要に応じて随時か、委員に求められる必要な知識(技術力)、資質、
経験及びこれらの評価方法 等

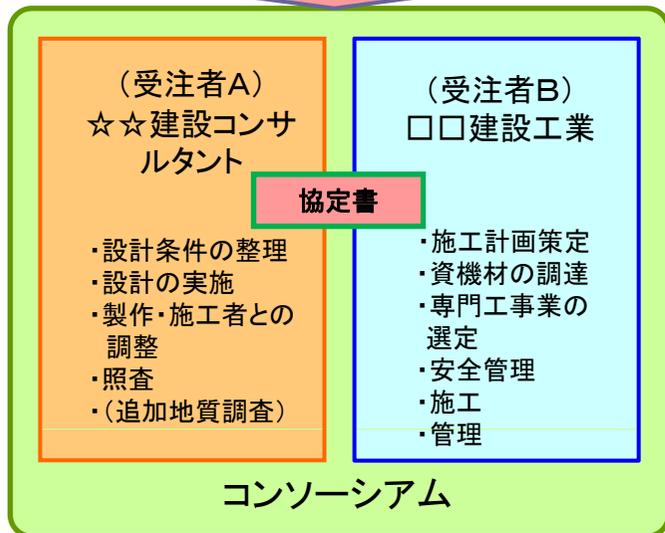
コンソーシアムの導入の目的

- ▶ 民間企業の技術力、ノウハウを活用して、品質確保を図るため、橋梁等の構造物工事や設備工事において、設計付工事発注方式を導入。設計部門の技術力等の高い建設コンサルタント等と施工会社の共同体(コンソーシアム)による競争参加を可能とすることにより、より良い品質確保が期待される。
- ▶ 海外において広く行われている設計付工事発注方式への参加を促進するとともに、パッケージ化への対応の一助となる。

【コンサルタントと施工会社の共同体と契約する場合】

- (発注者)
- ・指示、承諾
 - ・設計の検査
 - ・照査
 - ・工事目的物の検査
 - ・修補請求

〇〇工事に関する契約書
 設計業務: ☆☆建設コンサル(受注者A)
 施工: □□建設工業(受注者B)



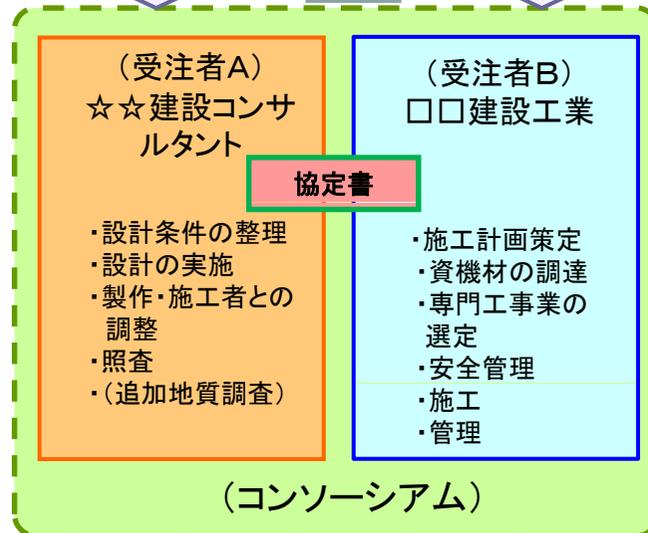
【コンサルタントと施工会社が共同提案する場合】

- (発注者)
- ・指示、承諾
 - ・設計の検査
 - ・照査
 - ・工事目的物の検査
 - ・修補請求

〇〇設計業務に関する契約書
 ☆☆建設コンサル(受注者A)

共同技術提案

〇〇工事に関する契約書
 □□建設工業(受注者B)

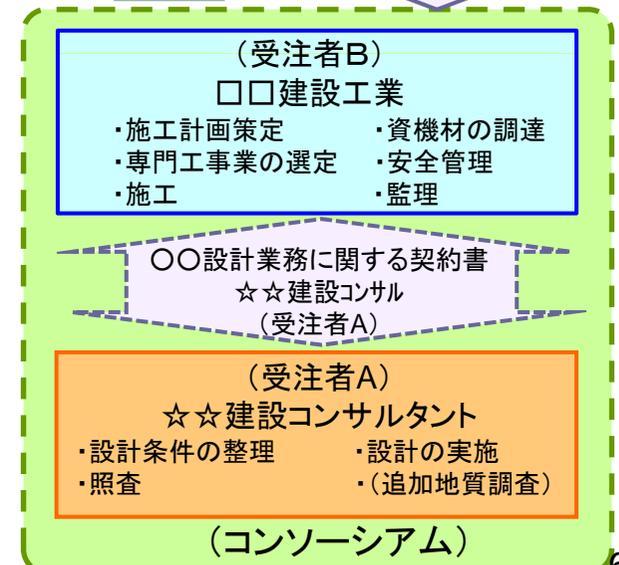


【コンサルタントが施工会社の下請けに入る場合】

- (発注者)
- ・指示、承諾
 - ・設計の検査
 - ・照査
 - ・工事目的物の検査
 - ・修補請求

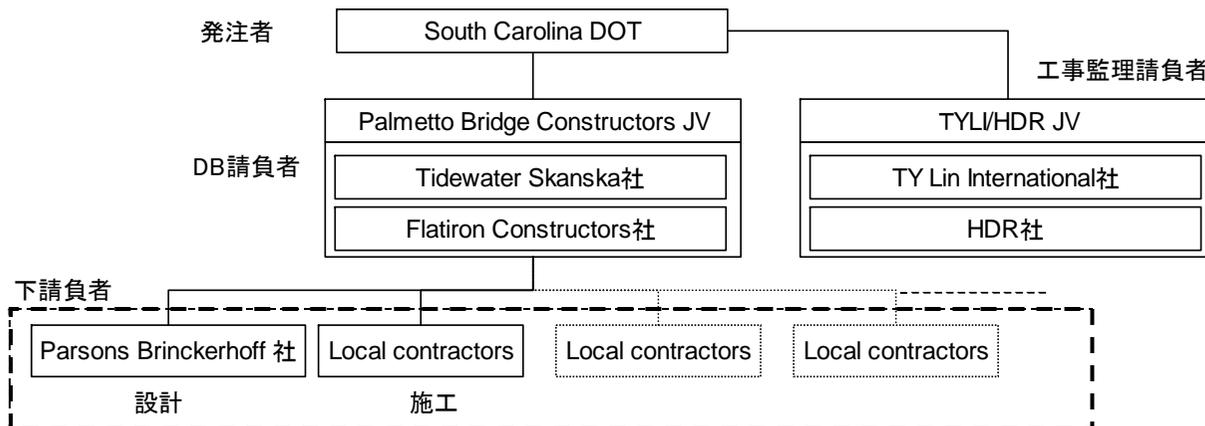
技術提案
 (設計部分も含めた提案)

〇〇工事に関する契約書
 □□建設工業(受注者B)



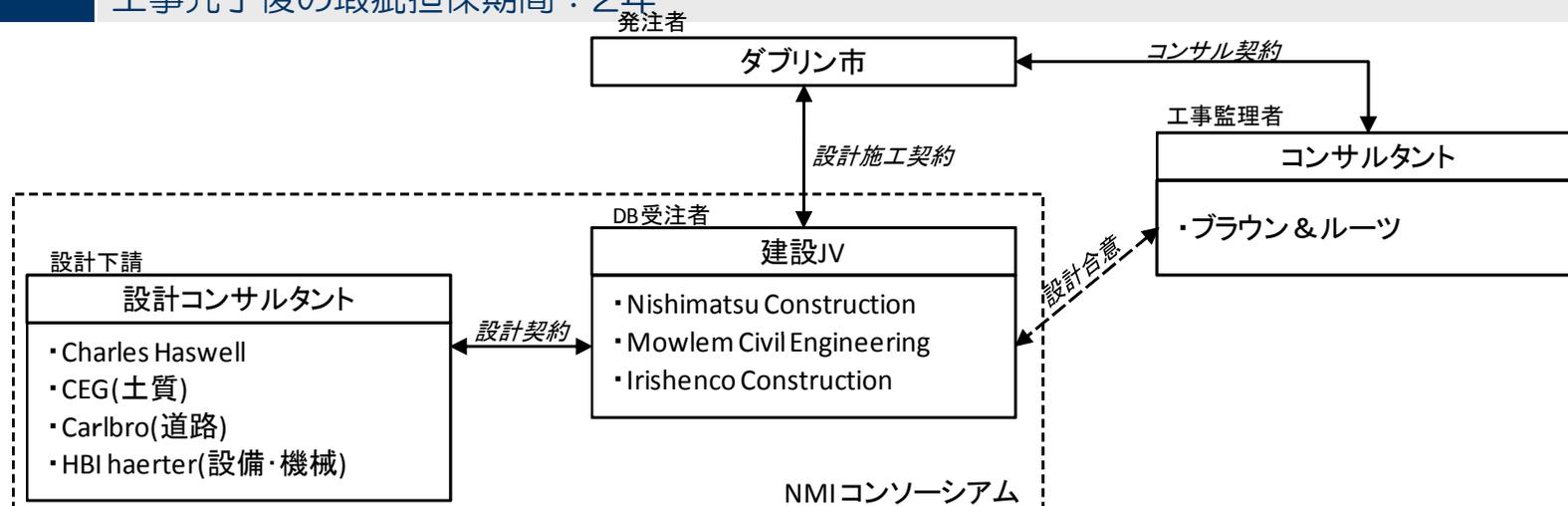
海外事例 サウスカロライナ州クーパーリバー橋架け替え工事

工事名	サウスカロライナ州 クーパーリバー橋架け替え 工事
入札方式	一般競争入札
契約形態	設計付工事発注（ランプサム）
発注者	サウスカロライナ州交通局
受注者	Palmetto Bridge Constructors JV（Tidewater Skanska社、Flatiron Constructors社）
設計会社	Parsons Brinckerhoff 社、受注者との関係：下請
工事監理者	TYLI/HDR JV（TY Lin International社、HDR社）（設計レビュー、エンジニアリング、検査）
工事場所	米国サウスカロライナ州チャールストン市
工事概要	斜長橋工事（4km 3.7m幅8車線）＋橋梁へのアクセス道路
工期	2002年4月～2006年6月
設計に関する発注者・受注者間のリスク分担・かし担保	<ul style="list-style-type: none"> ・現地条件が仕様書と不一致の場合、工事請負金額が変更することを発注者が認めた場合は契約金額の変更がなされる ・瑕疵担保（品質保証）期間は工事完了から橋梁構造物は10年（ジョイント部は15年）、道路区間（橋梁へのアクセス道路）は5年となっている



海外事例 ダブリンポートトンネル工事

工事名	ダブリン市 ダブリンポートトンネル 工事
入札方式	一般競争入札
契約形態	設計付工事発注（ランプサム）
発注者	ダブリン市
受注者	建設 JV（日本のゼネコンを含む建設JV）
設計会社	Charles Haswell他 受注者との関係：下請
工事監理者	ブラウン&ルーツ(アメリカのコンサル)
工事場所	アイルランド国 ダブリン市
工事概要	道路トンネル工事(TBMトンネル2.3km×2本、開削トンネル、立坑、料金所、管理棟等)
工期	2000年12月(契約)～2006年10月(完成)
設計に関する発注者・受注者間のリスク分担・かし担保	受注者側のリスク <ul style="list-style-type: none"> ・地質に関する事項 ・設計施工に関する事項（ただし、工事監理者の合意必要） ・鉄道近接関係で鉄道会社要求で生じた費用 工事完了後の瑕疵担保期間：2年



1. 建設コンサルタントと施工会社の責任の分担
⇒設計＝建設コンサルタント、施工＝施工会社とした場合の適切な契約方法、
適切なリスク分担 等

2. 入札時における技術評価方法等
⇒総合評価方式等における入札参加要件の設定及び技術評価方法 等

3. 契約後の実施体制等
⇒設計成果の承認、工事完成等における確認方法、支払方法等